

入札説明書

令和6年6月21日に公告した岡山県入出力センター運用業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に対する質問・回答書（様式第1号）により、説明を求めることができる。

なお、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 公告番号 | デジ第196号 |
| (2) 業務名 | 岡山県入出力センター運用業務 |
| (3) 業務の内容 | 岡山県入出力センター運用業務委託仕様書のとおり |
| (4) 委託期間 | 令和6年9月1日から令和9年8月31日まで
※債務負担行為に基づく複数年契約とする |
| (5) 履行場所 | 岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所 |

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類8情報・通信サービス、小分類4データ処理」であり、格付区分がAであること。
- (3) プライバシーマーク認定及びISO27001の資格を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課の名称

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話番号 : 086-226-7266

FAX番号 : 086-235-9737

電子メール : saitekika@pref.okayama.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 入札手続等

(1) 一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書(様式第2号)の配布期間及び場所

ア 配布期間

令和6年6月21日(金)から令和6年7月5日(金)までの午前9時から午後5時まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、岡山県デジタル推進課ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 仕様書の閲覧及び配布期間及び場所

ア 配布期間

令和6年6月21日(金)から令和6年7月5日(金)までの午前9時から午後5時まで(岡山県の休日を除く。)

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。

(3) 仕様等に対する質問の受付及び回答

ア 受付期間

令和6年6月21日(金)から令和6年7月5日(金)までの午前9時から午後5時まで(岡山県の休日を除く。)

イ 方法

仕様書に対する質問・回答書(様式第1号)を電子メールにより提出すること。
なお、電子メール送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。

ウ 宛先

上記3の連絡先とする。

電子メールで提出する場合、件名は「岡山県入出力センター運用業務に関する質問書(社名)」とすること。

エ 回答方法

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）を提出し、かつ開札前の入札参加資格者要件に適合している者に対して、令和6年7月9日（火）までに電子メールにより回答する。ただし、回答内容が質問者固有のものである場合、セキュリティ上明らかにすることが適当でない事項、この入札に直接関係のない質問、その他回答することが不適当と認められる質問に対しては、回答方法を変更し、又は回答を行わない場合がある。

（4）入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- ① 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）
- ② プライバシーマーク認定及び ISO27001 の資格を有することを証する書類
- ③ 過去2年間に本業務と同種類の業務について、国又は地方公共団体と契約している場合には、当該契約書の写し等の請負状況がわかるもの。

（入札保証金、契約保証金の減免該当確認のため。）

ア 提出期間

令和6年6月21日（金）から令和6年7月10日（水）までの午前9時から午後5時まで（岡山県の休日を除く。）

イ 提出場所

上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

（5）入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）を提出した者について、上記2の（1）から（3）まで及び（5）から（8）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては令和6年7月11日（木）までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 事後審査

上記アの事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件を全て満たしている者1名を確認するまで、最低価格入札者から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格要件不適合通知書（様式第3号）を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の宛先に説明を求める書面を提出することができる。

6 入札の日時及び場所等

入札に参加する者は、入札書（様式第5号）を次のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年7月22日（月） 午前11時

イ 場 所 出納局用度課 地下一階入札室
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

ウ 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

ア 入札書の記載方法

入札書の所在地、商号又は名称、代表者職氏名には、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約に使用する印鑑を押印すること。

入札書には全委託期間の業務を見積もった合計金額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状（様式第4号）を入札当日持参し、入札前に提出すること。

入札書の所在地、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入するとともに、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、委任状に使用した印（受任印）を押印すること。

(3) その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

エ 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 上記5（5）イに規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。
- (2) 第1回目の入札で落札候補者がいない場合は、再入札を行う。再入札においても落札候補者がいない場合は、再々入札を行う。再々入札でもなお、落札候補者がいない場合は、入札は不調とし、最低価格の入札者と随意契約をすることがある。
- (3) 第1順位落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (4) 落札決定は、上記5（5）イの事後審査が完了した後に行う。

10 契約書の作成等

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（様式第6号）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (3) 落札者は、入札金額の内訳書を提出すること。

11 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。